

# 令和6年度 南城市 児童館 利用手引き



児童館ホームページ

南城市役所 こども保育課

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里 1870 番地  
TEL 098-917-5343 FAX 098-917-5429

## 目次

- 児童館について
- ご留意いただきたいこと
- 新型コロナ及びインフルエンザ等の感染症対応について
- 学童クラブ・放課後子ども教室との違いについて

## 実施概要

1. 実施場所及び開館日時
2. 対象児童
3. 実施内容
4. 利用費用
5. 児童館職員（厚生員）について
6. 申込方法について
7. 利用方法について
8. 帰宅について
9. 飲食について
10. 事故・体調不良時の対応について
11. 災害時など緊急時の対応について
12. 周知・連絡方法について

- 保護者の方へのお願い

### 【南城市内児童館一覧】

児童館	住所	連絡先
大里北児童館	南城市大里字嶺井 515-1	098-945-5365
大里南児童館	南城市大里字稻嶺 2101-89	098-945-6646
大里中央児童館	南城市大里字大城 2555-1	098-946-0198
シュガー児童館	南城市佐敷字佐敷 315-2	098-947-0055
ひまわり児童館	南城市佐敷字新開 1-73	098-947-1655
仲村渠児童館	南城市玉城字仲村渠 725	098-948-4101
知念児童館	南城市知念字久手堅 22	098-948-3719
おでかけ児童館（船越公民館）	南城市玉城字船越 108	098-917-5343

※おでかけ児童館（船越公民館）に関するお問い合わせは南城市役所こども保育課（098-917-5343）へお願いします。

### ●児童館について

児童館は、18歳未満のすべての子どもを対象とし、子どもが、その置かれている環境や状況に関わりなく、自由に来館して過ごすことができる児童福祉施設となります。

## ●ご留意いただきたいこと

1. 児童館は子どもが自由に来館して過ごすことができる施設となっています。学童クラブや放課後子ども教室とは異なりお子さんをお預かりする施設ではありません。
2. 児童館は18時までの開館となっています。それ以降の個別の下校指導、帰宅時間の管理、下校時の付き添いや集団下校などの対応は行っておりません。
3. 利用する際には原則登録が必要となります。「児童館利用者登録届」を最寄りの児童館または南城市役所（1階）こども保育課窓口にご提出ください。
4. この手引きをお読みいただき、学童クラブ・放課後子ども教室との違いや利用のルール等をご理解いただいた上で登録及びご利用を行ってください。

## ●新型コロナ及びインフルエンザ等の感染症対応について

1. 在籍しているクラスが学級閉鎖となっている場合、参加することをお控えください。

## ●学童クラブ・放課後子ども教室との違いについて

### 【各施設の違いについて】

<b>放課後児童クラブ (学童)</b> (こども保育課 917-5343)	支援員等が児童を預かり、運営指針に沿って育成支援を行います。また、出欠確認を行い毎月の月謝も発生します。
<b>児童館</b> (こども保育課 917-5343)	児童館は子どもが自由に来館して過ごすことができる施設で、児童厚生員が正しい遊び方、遊具の使い方を指導します。自由来館になりますのでお子さんをお預かりする施設ではありません。利用する際は利用者登録が必要です。利用料は発生しません。
<b>おでかけ児童館</b> (こども保育課 917-5343)	児童館施設以外で児童厚生員が出張し、児童に正しい遊び方、遊具の使い方を指導します。児童館と同じように自由来館になりますのでお子様をお預かりする施設ではありません。利用する際は利用者登録が必要です。利用料は発生しません。
<b>放課後子ども教室</b> (生涯学習課 917-5369)	学校の空き教室を活用して、地域のボランティアや大学生が協力して子ども達を見守り、自主的に子ども達は過ごします。また、出席の確認を行います。欠席の確認は行いません。利用する場合は申込が必要です。(応募者多数の場合は抽選になります) 保険料等が発生します。

## 実施概要

### 1. 実施場所・開館曜日及び時間

開館：月曜～土曜 休館：日曜・祝日 開館時間：10時～18時まで

※大里中央児童館、仲村渠児童館、シュガー児童館は春休み・夏休み8時から開館

※おでかけ児童館（船越公民館）は平日放課後～18時まで開館

※おでかけ児童館（船越公民館）は春休み・夏休み中は月～土8時～18時まで開館

※大里中央児童館、仲村渠児童館、シュガー児童館及びおでかけ児童館（船越公民館）での8時からの開館は令和6年度のみの実施となります。

※大里中央児童館、仲村渠児童館、シュガー児童館及びおでかけ児童館（船越公民館）の8時から開館は令和6年4月1日より実施。

【利用可能児童館一覧】表1

校区	利用日	施設	開館時間
大里北小学校区	平日	大里北児童館	10時～18時
	春休み・夏休み	大里中央児童館	8時～18時
		大里北児童館	10時～18時
大里南小学校区	平日	大里南児童館	10時～18時
		大里中央児童館	10時～18時
	春休み・夏休み	大里中央児童館	8時～18時
		大里南児童館	10時～18時
船越小学校区	平日	おでかけ児童館 (船越公民館)	放課後～18時
	春休み・夏休み		8時～18時
百名小学校区	平日	仲村渠児童館	10時～18時
	春休み・夏休み		8時～18時
馬天小学校区	平日	ひまわり児童館	10時～18時
	春休み・夏休み	ひまわり児童館	10時～18時
		シュガー児童館	8時～18時
佐敷小学校区	平日	シュガー児童館	10時～18時
	春休み・夏休み		8時～18時
玉城小学校区	平日	おでかけ児童館 (船越公民館)	放課後～18時
	春休み・夏休み		8時～18時
知念小学校区	平日・春休み・夏休み	知念児童館	10時～18時

※（春休み・夏休みを除く）土曜日の利用に関しては表2をご覧ください。

※令和6年4月中のみ、おでかけ児童館（船越公民館）は12:30からの開館となります。

※冬休み期間中（年末・年始）児童館は12月29日～1月3日まで休館となります。

開館する日の開館時間は午前10時～午後6時までとなります。

【土曜日の利用可能施設】表2

施設	土曜日の開所時間	備考
大里中央児童館※	10時～18時	大里中央児童館、仲村渠児童館、シュガー児童館の春休み・夏休み中の開館時間については表1をご確認ください。
大里北児童館		
大里南児童館		
仲村渠児童館※		
ひまわり児童館		
シュガー児童館※		
知念児童館		
南城市立図書館 大里分館 (大里改善センター内)	9時～17時	お昼12時～13時の1時間閉館になります。
南城市立図書館 玉城分館 (百名小学校内)		
南城市立図書館 佐敷分館 (文化センターシュガーホール内)		
南城市立図書館 知念図書館		

※おでかけ児童館（船越公民館）は、春休み・夏休み・冬休みを除く土曜日は開館しておりません。春休みと夏休み中の土曜日は8時より開館しています。

## 2. 対象児童

児童館は、18歳未満のすべての子どもを対象としています。

## 3. 実施内容

自由に来館した子どもたちが、厚生員が見守りをする中で宿題や読書、遊びなどをして自主的に過ごします。また、各館不定期で体験、工作などのイベントが実施されます。

各館のイベントについては、各館から月1回更新される館だよりをご確認ください。  
(南城市児童館HPにも掲載されています。表紙のQRコードからご確認ください)

## 4. 利用費用について

児童館を利用するためには、登録が必要となりますが、利用料は発生しません。

### 【保険について】

#### 施設利用に関する保険

登録をされたお子さまの利用に関しては児童館が加入する「児童安全共済制度」の保険が適用されます。なお本保険に関する保護者のご負担はありません。

#### 保障の主な内容

活動中	児童や保護者などの来館者が、児童館の敷地内において、もしくは児童館の指導のもとに館外で活動中に急激かつ偶然な外来の事故によりケガを被った場合
-----	--

## 5. 児童館職員（厚生員）について

厚生員は各実施場所に2～3人常駐し、子どもたちの見守りを行います。（※実施場所によって配置人数が異なります）

## 6. 申込方法について

各児童館または南城市役所こども保育課（1階）にて「児童館利用者登録届」を配布しております。登録届に必要な事項を記入後、利用希望の児童館またはこども保育課窓口にてご提出ください。

なお、複数の児童館の利用を希望する場合はその旨を提出する際にお伝えください。

例) 複数の児童館に登録しておきたい。平日、土曜日、長期休みで利用する児童館を変えたい等。

## 7. 利用方法について

平日の放課後及び土曜日、春休み・夏休み中の利用に関して子ども本人または保護者と一緒に児童館へ来館。来館後は厚生員の指示に従い、児童館を利用。

なお、児童館は子どもたちが自由に来館して過ごす施設となるため、声掛け等の来館・退館の確認は対応可能な範囲で行いますが、出欠確認は行いません。

## 8. 帰宅について

児童館は18時までの開館ですが、子どもたちが自由に来館する施設であるため、それ以前に帰宅することも本人の自由となります。下校が心配な新一年生や自宅が学校から離れているお子さまは保護者等がお迎えに来ていただくことをお勧めします。

各家庭で利用時間などについてお子さまと約束事を決めてご利用をお願いします。

※退館する際には子どもから厚生員に声掛けまたは厚生員から子どもに声掛け等を対応可能な範囲で行います。

## 9. 飲食について

お弁当などの持ち込みは可能となっています。また、児童館施設内での飲食は可能ですが、食事場所や食事をするタイミング等については利用時に厚生員にご相談ください。

また、各ご家庭で水分補給のための水筒などの準備をよろしくをお願いします。

## 10. 事故・体調不良時の対応について

安全については十分に配慮を行った上で児童館を運営しておりますが、子ども同士が遊ぶ中での怪我や事故はどうしても避けられないケースも考えられます。万一の事故や急病の場合には、厚生員が適切な対応を行うとともに保護者(または緊急連絡先)に連絡致しますので直ちにお迎えに来てください。

※厚生員は医療行為をすることができません。怪我や体調不良時、場合によっては厚生員が医療行為以外の処置を行う場合もあります。例)熱中症が疑われる 場合に経口補水液を飲ませる等。

## 1 1. 災害時など緊急時の対応について

風水害（台風・暴風雨・大雨など）や地震などで緊急を要する場合は利用を中止する場合がありますので、その際は速やかに迎えに来ていただきますようお願いいたします。

## 1 2. 周知・連絡方法について

緊急時の連絡については、各館の厚生員またはこども保育課から保護者へ連絡いたします。保護者からの問い合わせは児童館またはこども保育課までご連絡をお願いします。

### ●保護者の方へのお願い

学童クラブや放課後子ども教室とは異なり、子どもを預かる施設ではなく、子どもが自由に来館して過ごせる施設という児童館の特性をご理解頂いたうえでのご利用をよろしくお願い致します。

また、児童館を利用する子どもたちが楽しく安全に放課後の時間を過ごせるよう、児童館での約束（決まり、ルール）を守ること、他の児童の安全を妨げたりすることのないようご家庭内でもご指導いただきますようお願いいたします。